

広報 宮城県後期高齢者医療広域連合

第5号

平成21年4月

表紙／白石城(白石市)

主な内容

- 制度の見直しについて
- ゆうちょ銀行への振り込みについて
- 懇談会について
- 平成21年第1回定例会について
- 平成21年度予算について ほか

制度の見直しについて

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、円滑な施行・定着を図るため、平成21年度においても、さらにきめ細やかな見直しが行われることになりました。

宮城県後期高齢者医療広域連合においても、去る2月5日に開催された広域連合議会の議決を経て、平成21年度の保険料の軽減措置について次のとおり決定されました。

○さらなる見直しの主な内容

I 保険料の軽減措置

①所得の低い方の保険料の軽減（特別軽減）

平成20年6月の見直しにより、平成20年度については経過的な措置として、均等割額（被保険者一人当たり同じ額を負担する保険料：38,760円）が7割軽減に該当する方は、均等割額が一律8.5割軽減とされていました。

平成21年度については、7割軽減に該当する方で、同じ世帯内の長寿医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下の場合は、均等割額の9割が軽減されます。

また、所得割額（所得に応じて負担する保険料：所得割率7.14%）については、所得^{※1}が58万円以下の方（例えば、年金収入のみの方の場合、年額153万円超～211万円以下の方）は、平成20年度と同様に、一律に5割軽減されます。

※1 ここでいう所得とは、各種所得控除（社会保険料、医療費控除、配偶者控除等）を行う前の所得金額から住民税の基礎控除（33万円）を引いた額になります。

【保険料軽減モデル例（夫婦とも年金収入のみの場合）】

夫の年金収入 (妻の年金収入 135万円以下)	軽減割合	
	平成20年度	平成21年度
均等割額	0円～ 80万円	8.5割
	80万円超～168万円	7割
	168万円超～192.5万円	5割
	192.5万円超～238万円	2割
所得割額	0円～153万円	負担なし
	153万円超～211万円	5割

※2 妻の収入は80万円以下の場合になります。

②被用者保険の被扶養者だった方の保険料の軽減（特例軽減の延長）

長寿医療制度に加入する前日に、被用者保険^{※3}の被扶養者だった方は、特例措置により、所得割額は徴収されず、平成20年10月から平成21年3月までは、均等割額が9割軽減されていましたが、この均等割額の9割軽減措置が平成21年度も延長されます。

所得割額	徴収されません	徴収されません	徴収されません
均等割額	徴収されません	9割軽減	9割軽減
		1割負担(1,900円)	1割負担(3,800円)
	H20.4月	H20.10月	H21.4月

※3 被用者保険とは、協会けんぽ（旧 政府管掌健康保険）や健康保険組合、船員保険、共済組合などです。市町村国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

これらの軽減措置につきましては、改めて手続きを行っていただく必要はありません。なお、これら①、②の軽減を反映させた平成21年度の保険料額につきましては、7月に決定し、お住まいの市区町村から個別にお知らせする予定です。

II 保険料のお支払い方法

平成20年6月の見直しにより、保険料が年金から天引き（特別徴収）されている場合、『①過去2年間、国民健康保険料（税）を確実に納付していた方、②年金収入が180万円未満の方で、世帯主や配偶者の預金口座から振替納付する方』が希望される場合は、お支払い方法を口座振替（普通徴収）に変更できるようになりました。

今回、さらなる見直しにより4月からは、原則として、これらの要件にかかわらず口座振替に変更ができるようになりました。

口座振替への変更を希望される方は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

- ただし、これまでの納付状況等から、口座振替が認められない場合があります。
- 手続きを行ってから実際に口座振替が開始されるまで、3カ月程度かかります。
- 口座振替により納めた保険料額は、その口座名義人の方の住民税や所得税の控除（社会保険料控除）の対象になります。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。
- 手続きをしなかった方のうち、平成20年度の保険料を特別徴収で納めていただいた方は、2月に天引きした額で平成21年4、6、8月も天引きされることとなります。（仮徴収）

問 保険料課

その他の見直し事項について（平成21年1月から改正）

自己負担の限度額の一部見直し

月の途中で75歳の誕生日を迎えて長寿医療制度に加入された方は、その月において、『誕生日前』と『誕生日以後』で別の医療制度に加入することになるため、それぞれの医療制度の限度額までお支払いたただくことがありました。

この問題については、それぞれの限度額を半分にすることにより、誕生月の負担が増加しないよう見直されました。

自己負担限度額を超えて高額療養費に該当する方には、今後、広域連合またはお住まいの市区町村から、個別にお知らせします。

窓口での自己負担割合の一部見直し

これまで加入していた医療制度から長寿医療制度へ移行した際、世帯構成や収入が変わらないのに、病院などの窓口での負担割合が「1割」から「3割」となる事例がありました。

この問題についても、一定の要件^{*4}を満たす方については、従来と比べて不利にならないよう基準の見直しが行われています。

*4 課税所得145万円以上および年収383万円以上であり、同一世帯内に他の長寿医療制度の被保険者がいない場合であって、かつ、その方および同一世帯の70歳以上の方の年収の合計額が520万円未満の方。

問 給付課

高額介護合算療養制度について

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が著しく高額になる場合に、その負担を軽減する仕組みが創設されました。

長寿医療制度と介護保険の自己負担額の合計額が年間の限度額を超えた場合は、申請により超えた分が高額介護合算療養費としてあとから支給されます。

所得区分		年間の自己負担限度額(長寿医療+介護保険) ※集計期間は毎年8月1日から翌年7月31日まで
現役並み所得者		67万円 [89万円]
一般		56万円 [75万円]
低所得者	II	31万円 [41万円]
	I	19万円 [25万円]

- 施行初年度は、集計期間が平成20年4月1日から平成21年7月31日となるため、[]内の額が限度額になります。ただし、平成20年8月以降に自己負担額が集中している場合等については、通常の自己負担限度額を適用します。
- 自己負担限度額には、食事代、差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含まれません。
また、高額療養費が支給された場合は、その額を差し引いた額になります。
- この高額介護合算療養費は、支給額が500円を超える場合に限り支給されます。

問 給付課

ゆうちょ銀行口座への振り込みについて

平成21年1月から、ゆうちょ銀行・郵便局と他の金融機関との間で振り込みができるようになりました。これに伴い、広域連合から振り込まれる高額療養費などの各種給付金についても、ゆうちょ銀行の口座でお受け取りいただくことができるようになりました。
ただし、従来の口座番号(記号・番号)のままではお受け取りいただくことができません。希望される場合は、お近くのゆうちょ銀行・郵便局の窓口で、通帳に新たに振り込み用の「店名・預金種目・口座番号」を記載してもらった上で、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

問 給付課

指定金融機関等のお知らせ

平成21年4月から、広域連合の収納代理金融機関として、株式会社ゆうちょ銀行を指定いたしました。

広域連合から発行される納付書等については、七十七銀行およびゆうちょ銀行(東北6県内の郵便局)で納付することができます。

**指 定 金 融 機 関 株式会社七十七銀行
収納代理金融機関 株式会社ゆうちょ銀行**

- 市町村から発行される後期高齢者医療保険料の納付書については、お住まいの市町村によってお取り扱いできる金融機関が異なります。

問 会計課

宮城県後期高齢者医療広域連合懇談会について

制度の運営に当たり、被保険者や関係団体、医療機関等の方々から幅広く意見を聞くことにより、制度の円滑な実施を図ることを目的として、懇談会を県内3地区で開催しました。

地 区	開 催 日	開 催 場 所
県 北 地 区	平成20年10月29日(水)	宮城県大崎合同庁舎
県 央 地 区	平成20年11月 5日(水)	宮城県自治会館
県 南 地 区	平成20年11月12日(水)	角田市役所

3地区で、合計37名の方に出席していただき、さまざまなご意見をいただきました。ご意見の詳しい内容については、宮城県後期高齢者医療広域連合公式サイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

広域連合公式サイト URL <http://www.miyagi-kouiki.jp>



問 企画財政課

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」をご存じですか？

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、同じ有効成分・効能・効果をもつ医薬品のことです。一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて価格が安くなっています。

希望されるときは、医師・薬剤師にご相談ください。



1. 先発医薬品より安価で経済的です。

患者の自己負担の軽減につながります。

○価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

2. 効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて、欧米と同様の基準で審査を行っています。

○薬の形や色、味は先発医薬品と異なる場合があります。

3. 欧米では、幅広く使用されています。

アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品です。

日本の後発医薬品の普及率は、2割に満たないのが現状です。

問 納付課

定例会が開催されました

平成21年2月5日に、平成21年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。会期は1日間で、広域連合長から8件の議案が、広域連合議会議員からは2件の議案が提出され、また、請願が1件提出されました。

広域連合長提出の議案については、活発な質疑・討論が行われ、審議の結果、全て原案のとおり可決されました。また、議員提出の2件の議案についても、審議の結果、原案のとおり可決されました。請願1件については、審議の結果、不採択となりました。

なお、一般質問については、4名の議員が行いました。

次回の議会は、平成21年8月に開催される予定です。

平成21年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会 議決結果

第1号	後期高齢者医療給付費準備基金条例	原案可決
第2号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第3号	宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号	後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第6号	平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第7号	平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
第8号	平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議第1号	宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議第2号	宮城県後期高齢者医療広域連合議会規則の一部を改正する規則	原案可決
請願第1号	後期高齢者医療制度での資格証明書運用に関する請願書	不採択

問 議会事務局

平成20年度補正予算について

一般会計の主な内容は、職員の派遣元に支出する人件費相当額の負担金1,207万9千円、制度の改正等に伴う電算処理システムのサーバー増設費用2,000万円、電算処理システム改修に係る国民健康保険中央会負担金1,491万4千円、財政調整基金積立金1億3,514万8千円を増額しました。必要な財源は、一般会計歳計現金や財政調整基金の預金利子のほか、国庫補助金、特別会計からの繰入れ等によるものです。これらにより総額は、5億8,999万8千円になりました。

特別会計では、市町村が行う広報周知等に対する補助金1,560万7千円、国庫補助金を含む一般会計への繰出金2億428万1千円、国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金等の臨時特例基金への積立金13億6,149万7千円、保険料その他の納付金のうち来年度の医療給付費に充当する分として後期高齢者医療給付費準備基金への積立金6億4,382万6千円を増額しました。また、事務事業費の確定、経費の節減等により1億2,481万円を減額しました。補正の財源は、保険料等負担金の増額および国庫補助金の増額によるもので、これらにより総額は1,772億3,453万円になりました。

平成21年度予算について

○平成21年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億871万7千円です。

主な歳入は市町村の負担金と財政調整基金からの繰入金であり、主な歳出内容については、次のとおりです。

【歳出】

歳出科目	予算額(千円)	主な内容等
議会費	4,805	議員報酬、議会の運営経費等
総務費	398,912	職員人件費負担金、広域連合システム経費等
予備費	5,000	
合計	408,717	

○平成21年度特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,996億4,483万2千円です。

主な歳入は、国・県・市町村の負担金と、保険料や支払基金交付金（若年世代からの支援金）であり、主な歳出内容については、次のとおりです。

【歳出】

歳出科目	予算額(千円)	主な内容等
総務費	520,686	電算処理業務委託料、医療費通知経費、制度周知経費等
保険給付費	198,295,884	療養給付費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、葬祭費
財政安定化基金拠出金	296,906	県の設置する財政安定化基金への拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	32,610	国保中央会が運営主体となる特別高額医療費共同事業への拠出金
保健事業費	325,943	健康診査業務委託料
基金積立金	2	後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金
公債費	2,700	一時借入金利子
諸支出金	65,101	
予備費	105,000	
合計	199,644,832	

振り込め詐欺にご注意ください

広域連合職員または市町村職員を名乗り、高額療養費の支給等を口実にした詐欺（振り込め詐欺）目的の不審な電話等の事例が発生しています。下記の点をご確認いただき、振り込め詐欺には十分ご注意ください。

- 1 広域連合および市町村は、長寿医療制度に関する保険料の還付や高額療養費の支給についての連絡は、原則として文書で行います。
- 2 保険料の還付や高額療養費の受け取りのため、金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めるはありません。
- 3 金融機関の口座を指定して振り込みを求めるはありません。

このような不審な電話があった場合は、広域連合またはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

問 企画財政課

平成21年度のスケジュール

平成21年
7月 ・保険料額決定通知書の送付
8月 ・被保険者証の更新
・広域連合議会定例会

平成22年
2月 ・広域連合議会定例会

普通徴収納期

本徴収 平成21年7月・8月・9月・10月・
11月・12月
平成22年1月・2月・3月

特別徴収納期

仮徴収 平成21年4月・6月・8月
本徴収 平成21年10月・12月
平成22年2月

保健事業（健康診査）

各市町村によって、実施時期が異なりますので、
お住まいの市区町村にお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

宮城県後期高齢者医療広域連合事務局

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2-3

総務課

（議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局）

企画財政課、会計課

TEL 022-266-1026

電算課、保険料課、給付課

TEL 022-266-1021

FAX 022-266-1031

URL : <http://www.miagi-kouiki.jp>

〈市区町村お問い合わせ先〉

仙台市	保険年金課	022-214-8173
青葉区役所	保険年金課	(代)022-225-7211
宮城野区役所	保険年金課	(代)022-291-2111
若林区役所	保険年金課	(代)022-282-1111
太白区役所	保険年金課	(代)022-247-1111
泉区役所	保険年金課	(代)022-372-3111
石巻市	保険年金課	(代)0225-95-1111
塩竈市	保険年金課	(代)022-364-1111
気仙沼市	保険課	0226-22-6600
白石市	健康推進課	0224-22-1362
名取市	保険年金課	(代)022-384-2111
角田市	保険年金課	0224-63-2117
多賀城市	国保年金課	022-368-1141
岩沼市	健康増進課	(代)0223-22-1111
登米市	国保年金課	0220-58-2166
栗原市	健康推進課	0228-22-0370
東松島市	市民課	(代)0225-82-1111
大崎市	保険給付課	0229-23-6051
蔵王町	町民税務課	0224-33-3001
七ヶ宿町	保健福祉課	0224-37-2114
大河原町	町民生活課	0224-53-2114
村田町	町民生活課	0224-83-6401
柴田町	町民環境課	0224-55-2114
川崎町	保健福祉課	0224-84-6008
丸森町	保健福祉課	0224-72-3014
亘理町	保健福祉課	0223-34-0501
山元町	保健福祉課	0223-37-1113
松島町	町民福祉課	022-354-5705
七ヶ浜町	町民課	022-357-7446
利府町	生活環境課	022-767-2118
大和町	町民課	022-345-1117
大郷町	町民福祉課	022-359-5504
富谷町	長寿福祉課	022-358-0513
大衡村	住民税務課	(代)022-345-5111
色麻町	福祉課	0229-66-1700
加美町	保健福祉課	0229-63-7872
涌谷町	町民税務課	0229-43-2113
美里町	町民生活課	0229-33-2114
女川町	健康福祉課	(代)0225-54-3131
本吉町	町民税務課	(代)0226-42-2600
南三陸町	町民税務課	0226-46-1373